

2026年度 華頂短期大学

科目等履修生出願要項 【※音楽療法士養成課程】

※全国音楽療法士養成協議会認定の「音楽療法士(2種)」の資格取得の特例に係る養成課程

1. 出願資格

次の資格を有する者。ただし、女性に限ります。

- ① 本学科目等履修生規程に規定する入学資格を有する者
- ② 下記の免許・資格を保持し、3年以上の実務経験を有した後、音楽療法士(2種)称号の取得を目指す者
医師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、言語聴覚士、高等学校教員(音楽)、中学校教員(音楽)、小学校教員、幼稚園教員、特別支援学校教員、保育士
※複数の資格取得者は合算で3年の実務経験でも可

2. 履修期間

春学期	2026年4月1日(水)～9月30日(水)
	授業日 4月6日(月)～7月24日(金) ※補講含む
	試験日 7月27日(月)～8月3日(月) 再・追試験は8月31日(月)～9月2日(水)
秋学期	2026年10月1日(木)～2027年3月31日(水)
	授業日 9月25日(金)～2027年1月25日(月) ※補講含む
	試験日 1月26日(火)～2月2日(火) 再・追試験 2月24日(水)～2月26日(金)

(注)学期途中からの履修はできません。

※履修することのできる期間は2026年度～2027年度の2年間です。

※音楽療法士(2種)資格取得に必要な単位修得は原則2年を要します。

3. 履修できる科目

音楽療法士2種免許取得に必要な専門科目のうち、音楽に関する分野6単位、音楽療法に関する分野8単位、音楽療法実習3単位の計17単位の認定が必要

※音楽療法実習は本学規定により、実習指導含む3単位を必修としています。

※音楽療法実習3単位は条件を満たした場合免除できます。

出願条件を満たす現職者であり、音楽療法実習免除申請を提出し認められた者

4. 出願手続き

次の所定の書類を作成して、郵送・持参のいずれかで提出してください。(郵送は簡易書留をご利用ください)

- ①科目等履修生願(所定用紙1)
- ②履歴書(所定用紙2)
- ③最終学校の卒業証明書
- ④最終学校の成績証明書
- ⑤写真(裏に名前を明記のうえ、履歴書に張り付けてください)
- ⑥選考料振込領収書(写し可)
- ⑦公的免許証書・資格証書のコピーまたは免許・資格取得証明書
- ⑧音楽療法実習免除申請書(音楽療法実習を免除する場合は要提出)
- ⑨勤務のある方は勤務先所属長の承諾書

5. 選考方法及び結果通知

- 1.出願(選考料の支払いと必要書類の提出)
- 2.書類審査

3.結果通知 ※結果通知は3月31日までに行います。

6.出願期間

春学期 2026年3月16日(月)～3月23日(月)消印有効 郵送:簡易書留(速達)を推奨

※科目等履修生として入学する場合は3月13日までに履修協議(対面またはオンライン)を行うことを必須とします。

受付窓口:教学課(本館1階) TEL 075-551-1311(直通)

郵送:〒605-0062 京都市東山区林下町3-456 京都華頂大学・華頂短期大学 教学課 宛

7.選考料

選考料 20,000円

「選考料」は金融機関備えつけの用紙を使用のうえ、次の銀行に電信扱で振り込んでください。

願書に選考料振込領収書(領収書の写し可)を添付してください。

りそな銀行 京都支店(普通)

口座番号:225364

口座名義人 学校法人 佛教教育学園 理事長 田中典彦

8.履修の許可及び履修手続

選考の結果	履修を許可された方には「科目等履修生許可書」を発行します(郵送)
授業料等の納付	<p>指定した期日までに「登録料」「授業料」を本学が定める金融機関にお振込ください。</p> <p><input type="radio"/> 登録料 30,000円</p> <p><input type="radio"/> 授業料 1単位につき 10,000円</p> <p>【振込先】</p> <p>りそな銀行 京都支店(普通)</p> <p>口座番号 : 1818372</p> <p>口座名義 : 学校法人 佛教教育学園</p>

(注)期日までに手続きをされない場合は許可を取り消します。一旦納付した選考料・登録料・授業料はいずれも返還できません。

(注)上記の他、テキスト代、保険料、実習費用、全国音楽療法士育成協議会への登録料等の自己負担があります。

9.単位の授与

既定の出席(全授業の2/3)を満たし、試験に合格した者に単位を授与します。

10.学籍及び取扱いについて

(1)履修を許可された方は、本学の科目等履修生として「科目等履修生証」を交付します。

(2)一旦履修を許可された授業科目の変更、取消はできません。

(3)科目等履修生は、許可を受けた授業科目の試験に合格した場合、当該科目の単位を認定して、学期末に「成績証明書」を発行します。

(4)科目等履修生は、正規の学生ではありませんので、学士の学位は授与できません。

(5)科目等履修生は、「通学証明書」や「在学証明書」、「学生旅客運賃割引証」などの交付を受けることはできません。

(6)科目履修が許可された後の、大学から学生個人への指示・連絡は、学生ポータルサイト「華頂修学ポータルサイト」(インターネット上の掲示板)を中心に行います。掲示内容を見落とさないよう充分に注意してください。

- (7) 科目等履修生は、履修期間中「科目等履修生証」をもって本学図書館等施設の利用ができます。
- (8) 学生教育研究災害傷害保険(学研災)への任意での加入が可能です。希望者は、学期始めに学生課にてご相談ください。
- (9) 科目履修生への出願・入学に関してご提出いただきました個人情報は、事務手続きおよび入学後の修学に関する資料として使用し、それ以外の目的では使用いたしません。
- (10) 受講期間中に科目等履修生として本学の教育活動の遂行の妨げになるような不適切な行為があったときは、履修許可を取り消すことがあります。
- (11) 単位認定後の免許・資格取得のための申請は、原則として個人で行っていただきます。

11. 問い合わせ

〒605-0062 京都市東山区林下町 3-456

京都華頂大学・華頂短期大学 教学部教学課

TEL 075-551-1311(直通)

e-mail kyougaku@kyotokacho-u.ac.jp

京都華頂大学・華頂短期大学

科目等履修生願

学長 殿

申請日 西暦 年 月 日

ローマ字				写 真 (4cm×3cm) パスポート用サイズ 申請日より3ヶ月以内に撮影したもの。写真データの貼り付けも可。
フリガナ				
氏 名				
生年月日	西暦 年 月 日 (満 歳)			
住 所	(〒 一)			
電 話	自宅 一 一	携帯 一 一		
最終学歴	(年 月 日 卒業・修了・中退)			
	学部・専攻等()			
職 業 (出願時時点)	<input type="checkbox"/> 会社員	<input type="checkbox"/> 派遣・パート・アルバイト	<input type="checkbox"/> 無職	
	<input type="checkbox"/> 自営業	<input type="checkbox"/> 学生(履歴書が在学中の場合)	<input type="checkbox"/> その他()	
本学での履修・聴講歴	<input type="checkbox"/> あり	卒業生・修了生 () 年度		
		科目等履修生 () 年度	・ 聴講生 () 年度	
	<input type="checkbox"/> なし			

(注) 受講証用に写真データ(ファイル)をメールでお送りください

貴大学における科目等履修生として、下記科目の履修をご許可くださいますようお願いいたします。

大学・学科	科 目 名	担当者	履修記号	単位	曜日時限
合計 () 科目・() 単位					

以下記入不要

教学委員会	年 月 日		学科長	教学部長	受付
	履修可	履修不可			

京都華頂大学・華頂短期大学

履歴書

年 月 日 現在

以上、相違ありません